

## 随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	本庁舎受変電設備整備工事
2 施 工 場 所	東京都中央区築地一丁目1番1号
3 対 象 業 種	電気工事
4 工 事 概 要	受変電の部品を予防保全により取り替える。 ヒューズ類 138個 リレー類 303個 電磁接触器 4個 スイッチ類 6個
5 工 期	令和7年10月22日まで
6 契 約 金 額	13,383,700円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和5年6月2日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号 東芝インフラシステムズ株式会社 電機サービスセンター 新宿事務所 東京営業本部 公共部担当部長 齋藤 秀二
9 随意契約締結の理由	現在、本庁舎の特別高圧受変電設備においては、東芝インフラシステムズ株式会社製の機器で動作し、前記業者が定期メンテナンスも行っている。 今回工事は、定期メンテナンス以外の作業であるが、特殊機器の動作を確実にする上では同一業者の部材と専門作業員とすることが不可欠である。また、本作業に際しては全館停電が必要となり、運営上本工事においては、年に一度の全館停電を行う年次停電検査日（敬老の日）の同日に実施することが条件である。 そのため、通常のメンテナンス停電作業に対して極力停電時間を短縮させるためには、同一業者の専門作業員にて行うことが適正であると思われるため前記業者と随意契約を締結するものである。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号